

←
H28(2016)年
10月19日
南日本新聞

奄美で弁護士活動継続

県内唯一の公設法律事務所として運営していた「末広町法律事務所」（奄美市名瀬末広町）が閉鎖され、代わりに民間の事務所が誕生した。公設の所長だった鈴木穂人弁護士（39）が「そらうみ法律事務所奄美事務所」を新設、引き継いだ。鈴木弁護士は14日、同市で記者会見を開き、司法サービスが届きにくい離島の現状改善に取り組み決意を述べた。

民間事務所を開設

鈴木弁護士は京都市 目所長に就き、奄美群島一了を迎える17年4月を出身。2011年2月 島全域で弁護士活動や法前に、さらに奄美での末広町法律事務所 律相談に取り組んで活動を継続するため、赴任、同年4月に2代 最大6年の任期満 新事務所を踏み切った。

た。
開設に当たっては、岩手県の公設事務所などで活動していた弁護士3人とともに、弁護士法人「空と海」を設立。東京都、岩手県陸前高田市にそれぞれ本所、事務所を置き、3カ所とも10月3日、活動を始めた。



新法律事務所開設を発表する鈴木穂人弁護士
＝奄美市名瀬

奄美への定着について鈴木弁護士は「弁護士経験が浅く右往左往する中、奄美の人々に支えられ、育ててもらった。公設でなくなる不安はあるが、良質なサービスを提供したい」と述べた。

県弁護士会によると、弁護士過疎地域の司法サービス充実を目的に、日本弁護士連合会などの支援を受ける公設事務所は、これまで県内に5カ所開設された。うち今回を含む4カ所が定着、1カ所が活動を終えているという。（西青木亨）

↓ H28(2016)10月31日
南日本新聞

事務所の場所も机の配置も9月までと同じだ。変わったのは扉に掲げる爽やかな印象の小さな表札。白地に青い文字で「そらうみ法律事務所」とある。奄美市名瀬の中心部にあった日本弁護士連合会の公設事務所を閉鎖し、新たに民間事務所を立ち上げた。

東京から赴任して5年目となった昨年、1人で弁護士活動をする限界と我流に陥っているとの不安を感じ、「都会に戻ろうか」と考え始めた。

一方、離島には法律問題を抱える人が、面会ま

奄美市に法律事務所を設立した弁護士

かお



鈴木穂人さん

での移動や経済的負担の重さなどで弁護士相談に至らない「司法アクセス障害」の問題があり、その克服は道半ばという思いが強かった。経験の浅い自分を育ててくれた奄美への恩義もあった。そんな悩みを、震災後

に岩手県の公設事務所に赴任した先輩弁護士に酒の席で相談した。すると「志が同じ仲間と力を合わせて味わいが違う。同じ法律を駆使しつつも、依頼人にとって最良の解決を導けるよう奮闘する。」

京都市生まれ。大学卒業後に司法試験に失敗。一度は弁護士を諦めた。パン工場など職を転々としたが、28歳で京都産業大法科大学院に入り、夢をつかんだ。根底にあったのは「弁護士になり社会に役立ちたい」と小学生の時に抱いた憧れ。自身の39歳。（西青木亨）

「弁護士活動は落語に似ている」と言う。同じ演目でも、はなし家によって味わいが違う。同じ法律を駆使しつつも、依頼人にとって最良の解決を導けるよう奮闘する。京都市生まれ。大学卒業後に司法試験に失敗。一度は弁護士を諦めた。パン工場など職を転々としたが、28歳で京都産業大法科大学院に入り、夢をつかんだ。根底にあったのは「弁護士になり社会に役立ちたい」と小学生の時に抱いた憧れ。自身の39歳。（西青木亨）